

平成28年度滋賀県における児童虐待相談件数等の状況について(概要)

平成28年度における県(中央、彦根、大津・高島)子ども家庭相談センター(以下「センターという。」)および19市町に寄せられた児童虐待に関する相談等の状況概要を、下記のとおりまとめました。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

1 相談件数等の主な状況

- ① 相談件数は6,062件で、前年比で39件増加し、0.6%の増加率となっています。
- ② 虐待種別では、『心理的虐待』が2,071件で最も多く全体の34.2%、『身体的虐待』が1,986件で32.8%、『保護の怠慢ないし拒否(ネグレクト)』が1,942件で32.0%、『性的虐待』が63件で1.0%となっています。
- ③ 年齢別では、『小学生』以下が4,342件で全体の約72%となっています。
- ④ 主な虐待者では、実母が最も多く3,875件で全体の63.9%、実父が1,710件で28.2%となっています。
- ⑤ 継続して支援しているケースが4,664件で全体の約77%となっています。

2 相談件数について

- 前年度と比べて39件増6,062件となりました。内訳として、虐待種別では、「心理的虐待」が92件、「身体的虐待」が74件増加していますが、「保護の怠慢ないし拒否(ネグレクト)」が99件、「性的虐待」が28件減少しています。
年齢別では「0歳～3歳未満」が143件、「高校生・その他」が50件、「小学生」が22件増加していますが、「3歳～学齢前児童」が169件、「中学生」が7件減少しています。
- 「心理的虐待」(2,071件)に関する相談が最も多くなっている理由としては、児童が同居している家庭における配偶者への暴力(面前DV)について、警察からの通告が増加したことが原因と考えられます。

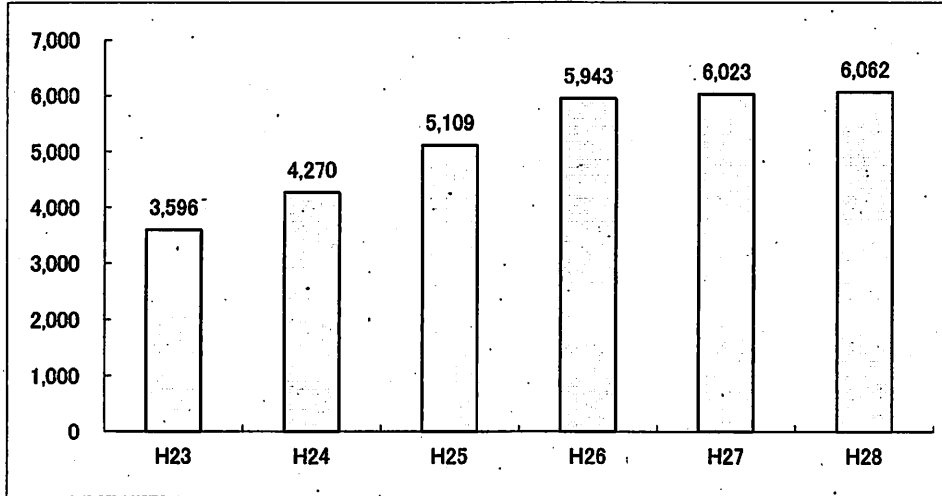
3 全体状況

(1) 相談件数

相談件数は 6,062 件で、前年度比 39 件の増 (+0.6%) となっています。

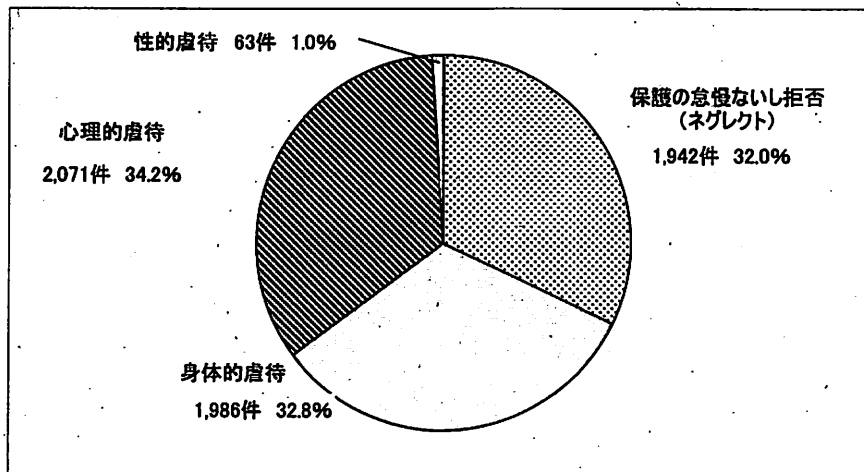
※センターと市町が連携しながら支援・対応したケースを調整しています。

(センター2,005件+市町6,042件-1,985件(連携分) = 6,062件
(件))

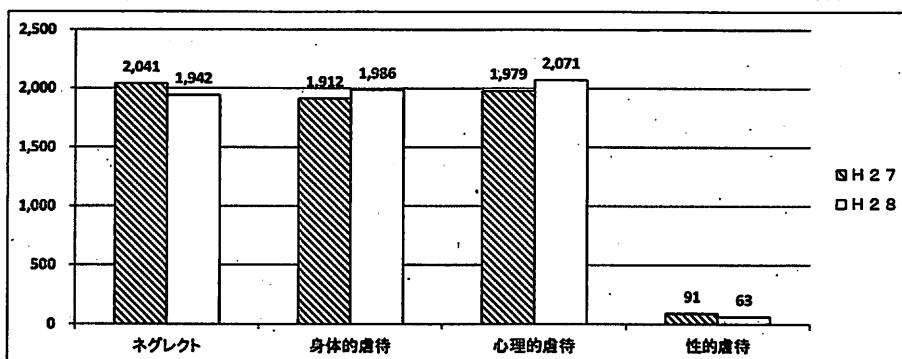


(2) 虐待種別

「心理的虐待」が 2,071 件 (34.2%) と最も多く、「身体的虐待」が 1,986 件 (32.8%)、「保護の怠慢ないし拒否 (ネグレクト)」が 1,942 件 (32.0%)、「性的虐待」が 63 件 (1.0%) となっています。

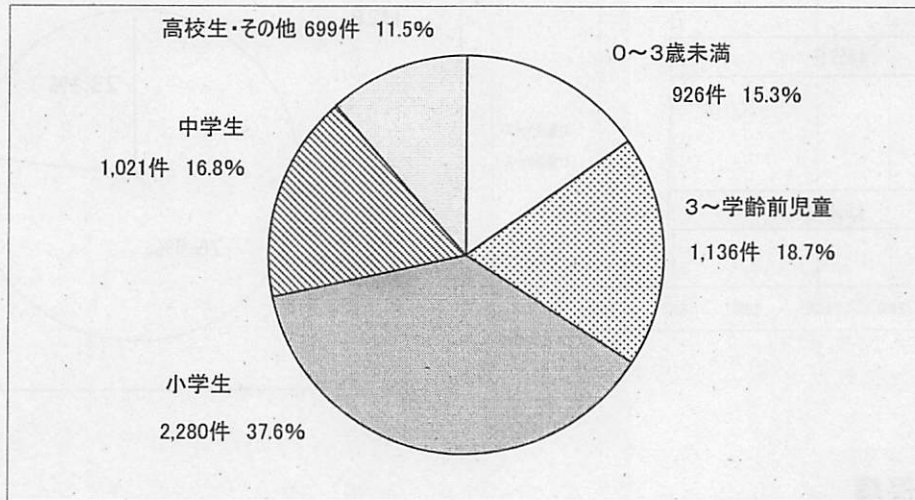


前年度比では、「心理的虐待」が 92 件増、「身体的虐待」が 74 件増となっていますが、「保護の怠慢ないし拒否 (ネグレクト)」が 99 件減、「性的虐待」28 件減となっています。

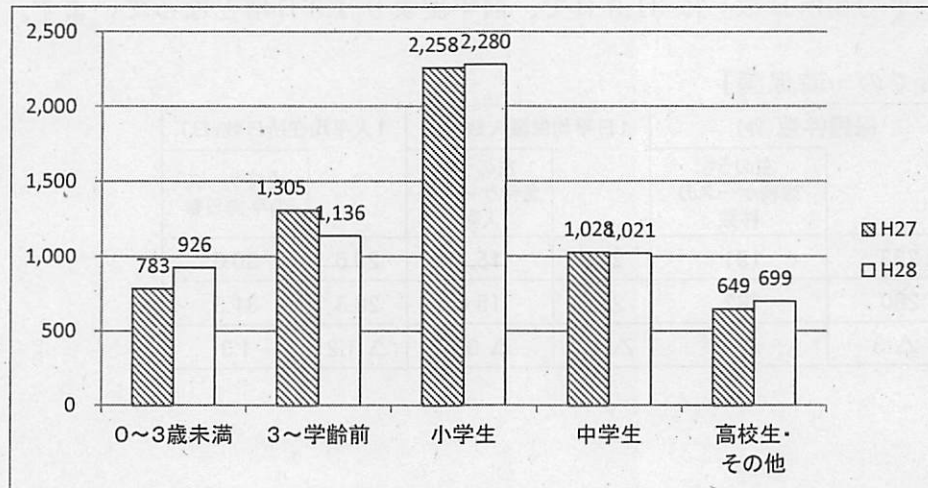


(3) 年齢別

「小学生」が2,280件(37.6%)と最も多く、「3歳～学齢前児童」1,136件(18.7%)、「中学生」1,021件(16.8%)、「0歳～3歳未満」が926件(15.3%)と続いています。

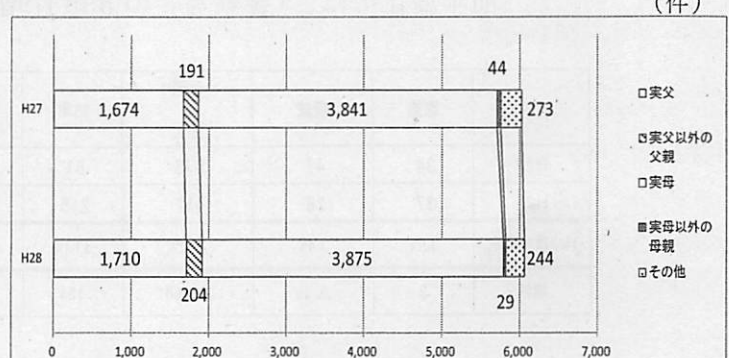
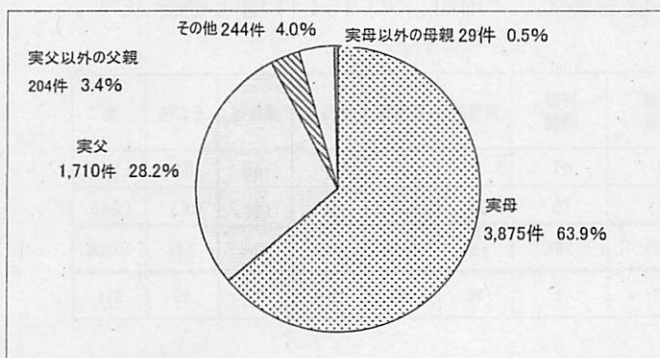


前年度比では、「0歳～3歳未満」が143件増と最も多く、「小学生」は22件増、「高校生・その他」が50件増と続いています。一方「3歳～学齢前」は169件減、「中学生」は7件減となっています。(件)



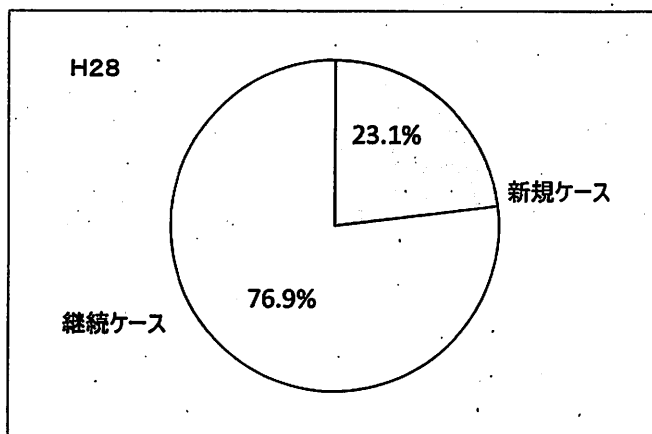
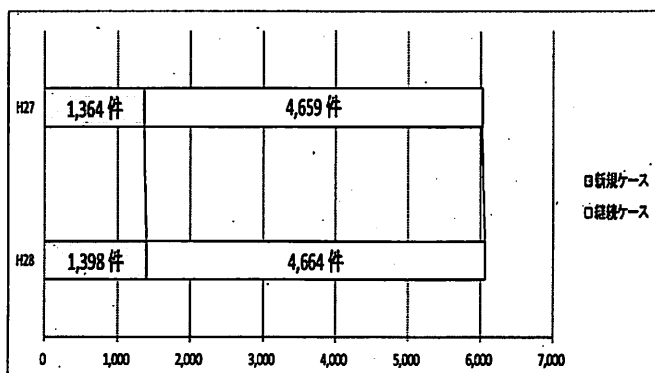
(4) 主な虐待者の内訳

「実母」が3,875件(63.9%)、「実父」が1,710件(28.2%)であり、前年度と比較すると「実父」が36件増、「実母」が34件増となっています。(件)



(5) 新規・継続別

「新規ケース」が1,398件(23.1%)、「継続ケース」が4,664件(76.9%)で、前年度と比較すると、「新規ケース」が34件増、「継続ケース」5件の増加となっています。



(6) 一時保護

一時保護所での「保護件数」は280件で、前年度より3件減となっており、「1日あたりの平均保護人数」は21.7人と1.2人減となっています。また、「一人あたりの平均在所日数」は28.3日で、前年度より1.2日減となっています。「虐待ケース一人あたりの平均在所日数」は31.3日で、前年度より1.3日増となっています。

【一時保護所での一時保護】

	保護件数(件)		1日平均保護人数(人)		1人平均在所日数(日)	
		左のうち虐待ケースの件数		左のうち虐待ケースの人数		虐待ケースの平均日数
H27	283	191	22.9	15.7	29.5	30.0
H28	280	182	21.7	15.6	28.3	31.3
増減	△3	△9	△1.2	△0.1	△1.2	1.3

(7) センター虐待通告

センターに寄せられた通告は、1,943件で、前年度より611件増となっており、「警察等」からの通告が831件(42.8%)と最も多くなっています。

前年度比では、「警察等」の533件増が最も多く、「市町」の154件増と続きます。

(件)

	家族	親戚	近隣・知人	市町	児童委員	医療機関	保育所	警察等	幼稚園	学校等	その他	計
H27	34	47	578	61	4	67	9	298	4	146	84	1,332
H28	37	28	412	215	4	70	35	831	0	168	143	1,943
H28構成比率	1.9%	1.4%	21.2%	11.1%	0.2%	3.6%	1.8%	42.8%	0.0%	8.6%	7.4%	100.0%
増減	3	△19	△166	154	0	3	26	533	△4	22	59	611

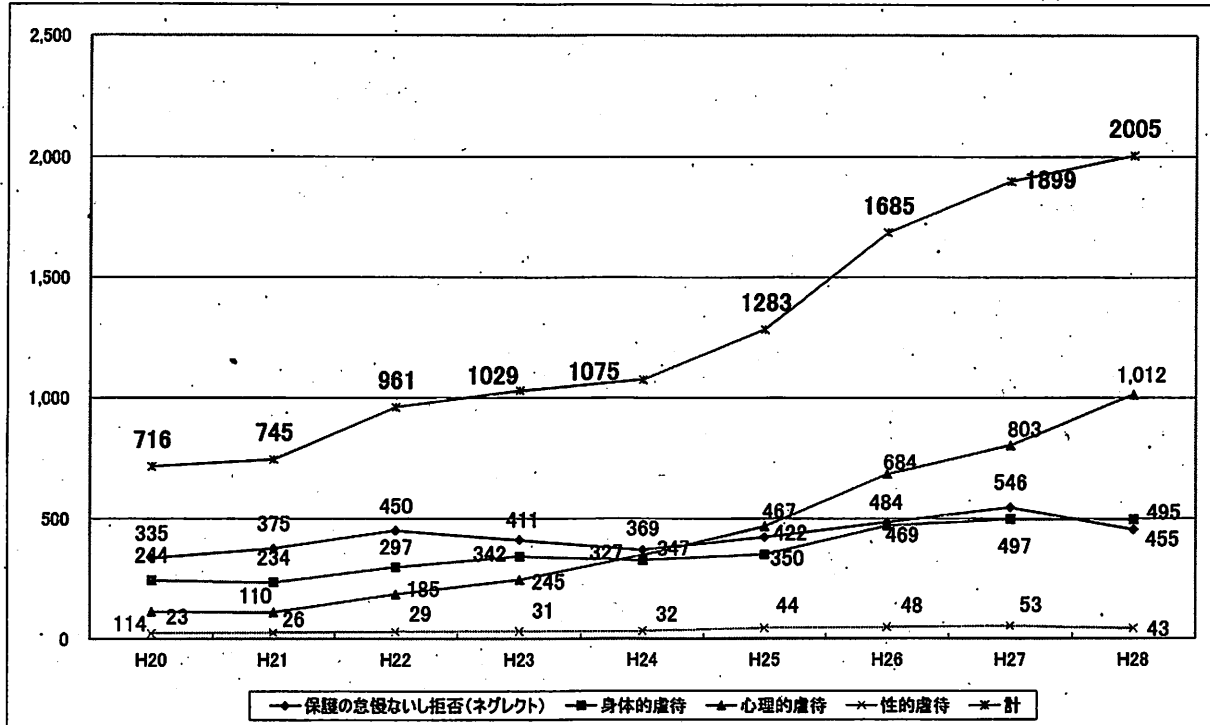
4 センター・市町別の状況

(1) 相談件数の推移

センターでは、平成 22 年度以降の伸びが大きく、うち「心理的虐待」の伸びが大きくなっています。また、市町の相談件数も増加を続けています。

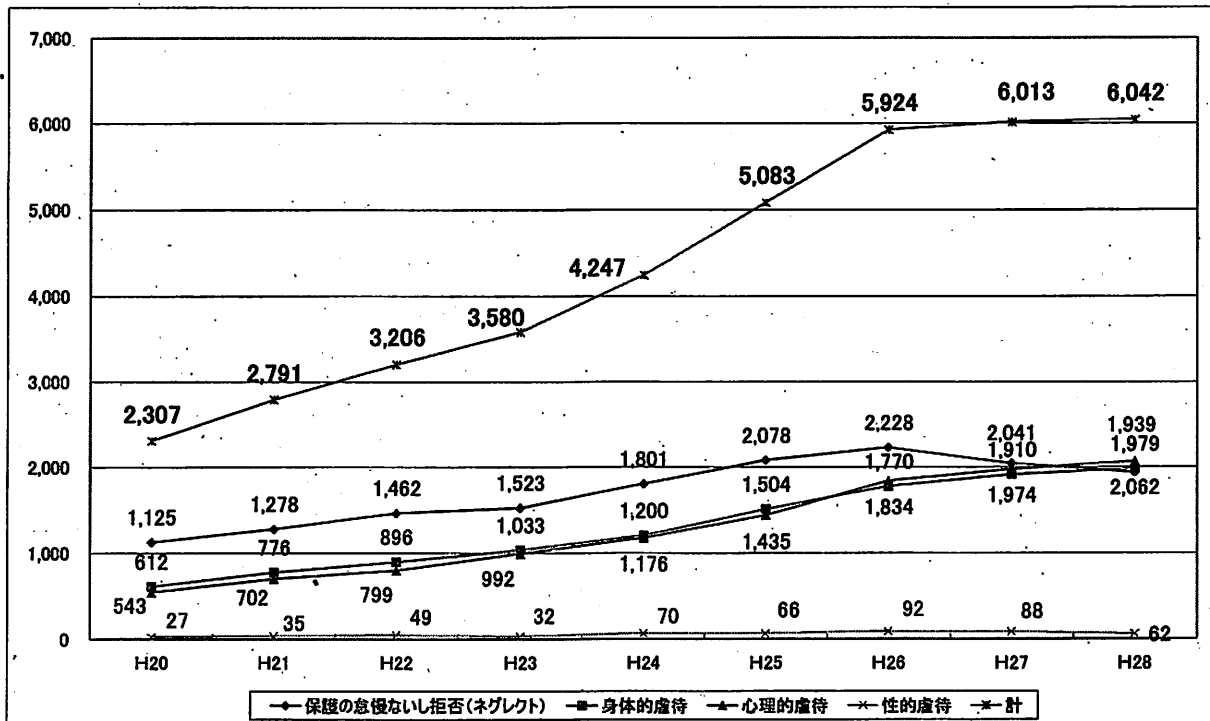
【センターの推移】

(件)



【市町の推移】

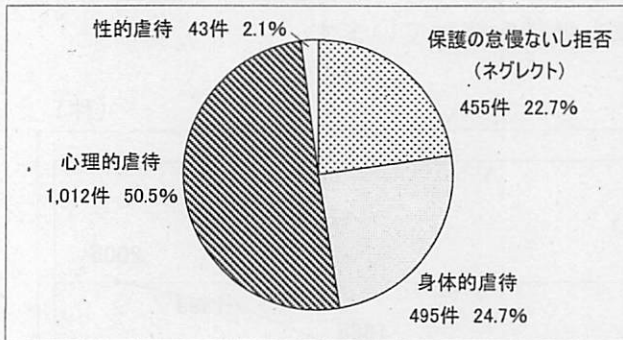
(件)



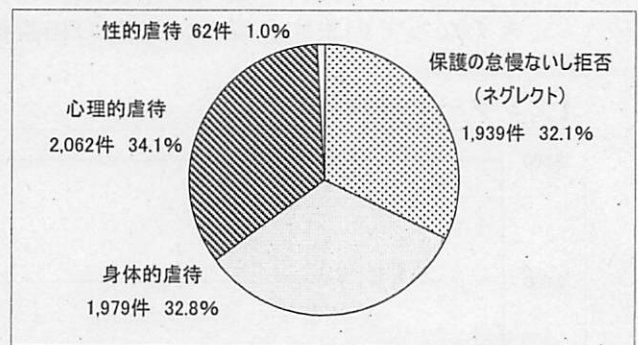
(2) 虐待種別

センター、市町ともに「心理的虐待」の占める割合が高く、センター50.5%、市町34.1%となっています。

【センター】



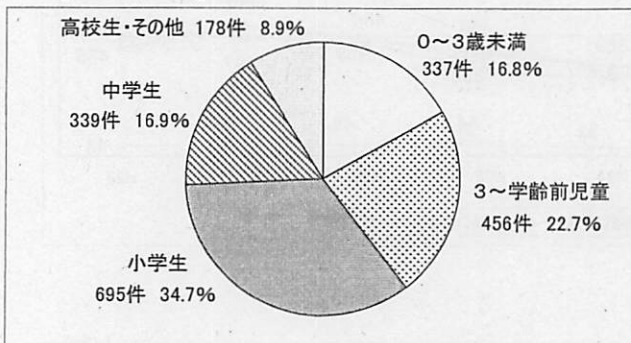
【市町】



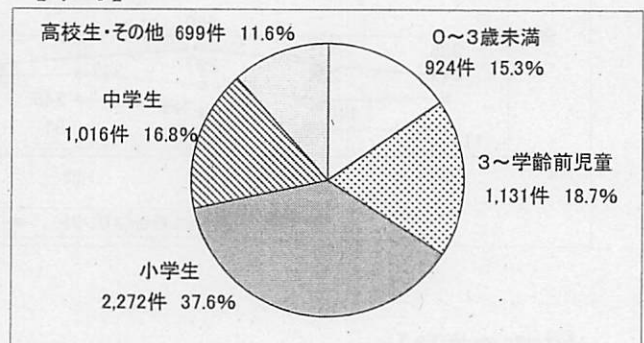
(3) 年齢別

センター、市町ともに「小学生」の占める割合が最も高く、センター34.7%、市町37.6%となっています。また、小学生以下でセンター約74%、市町約72%を占めています。

【センター】



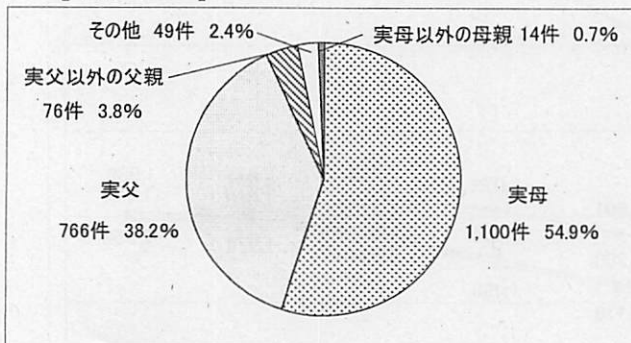
【市町】



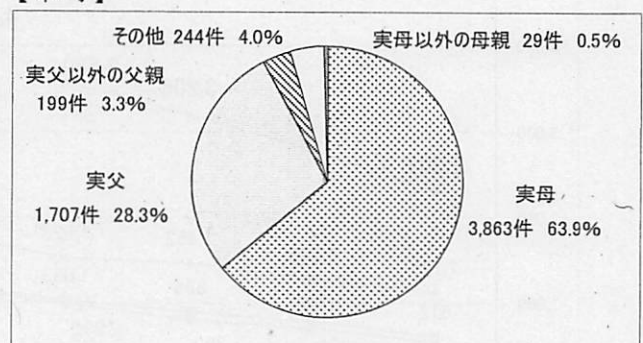
(4) 主な虐待者の内訳

センター、市町ともに「実母」の占める割合が最も高く、センター54.9%、市町63.9%となっています。また、「実父」の占める割合は、センター38.2%、市町28.3%となっています。

【センター】



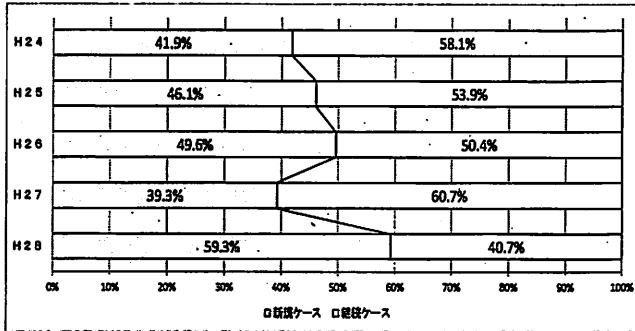
【市町】



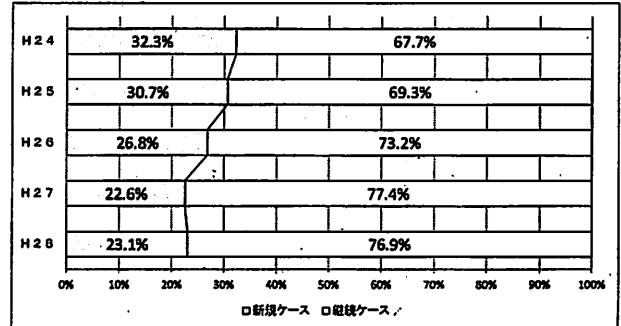
(5) 新規・継続別

センターでは、新規ケースが59.3%で、市町の新規ケースは23.1%となっています。

【センター】



【市町】



【平成28年度の詳細】

(件)

区分	新規	継続		合計
		援助方針変更	1年以上継続	
件数	1,188	55	762	2,005
構成比率	59.3%	2.7%	38.0%	100.0%

【平成28年度の詳細】

(件)

区分	新規	継続		合計
		援助方針変更	1年以上継続	
件数	1,394	56	4,592	6,042
構成比率	23.1%	0.9%	76.0%	100.0%

(6) 虐待の相談経路

センターでは、市町からの相談が641件で最も多く、全体の32.0%を占めています。

市町は、学校等が1,821件で、市町（保健センター等）が1,715件と続いています。

【センター】

(件)

	家族・親戚	近隣・知人	子ども本人	市町	児童委員	保健所	医療機関	保育所	警察等	幼稚園	学校等	その他	計
H27	180	230	11	861	0	1	65	19	228	4	191	109	1,899
H28	187	257	13	641	0	1	37	16	623	1	134	95	2,005
H28構成比率	9.3%	12.8%	0.6%	32.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.8%	31.1%	0.0%	6.7%	4.7%	100.0%
増減	7	27	2	△ 220	0	0	△ 28	△ 3	395	△ 3	△ 57	△ 14	106

【市町】

(件)

	家族・親戚	近隣・知人	子ども本人	市町	児童委員	保健所	医療機関	保育所	警察等	幼稚園	学校等	その他	計
H27	400	267	19	1,592	84	72	134	552	110	147	1,808	808	6,013
H28	354	233	19	1,715	64	21	122	455	122	165	1,821	951	6,042
H28構成比率	5.9%	3.9%	0.3%	28.4%	1.1%	0.3%	2.0%	7.5%	2.0%	2.7%	30.1%	15.7%	100.0%
増減	△ 46	△ 54	0	123	△ 20	△ 51	△ 12	△ 97	12	18	13	143	29

